

高知家の子どもの貧困対策推進計画（案）の概要

～厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化～

1 子どもたちを取り巻く状況

(1) ひとり親世帯の状況（ひとり親世帯率・就労形態・年間就労収入）

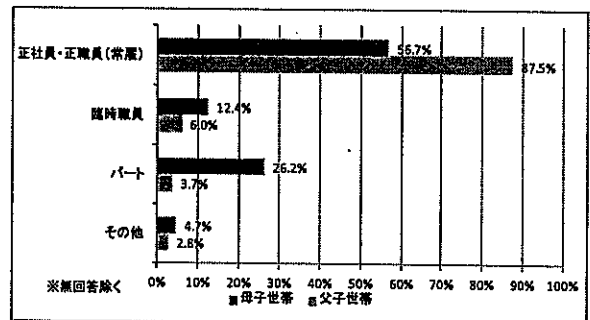
- ・平成22年の国勢調査に基づくひとり親世帯率は、全国が1.63%であるのに対して、本県は2.28%となっており、全国でも上位となっている。（図1）
- ・本県のひとり親の就業状況は、平成27年の高知県ひとり親家庭実態調査によれば、母子世帯の母親の就業率が92.0%（H23全国：80.6%）、父子世帯の父親の就業率が89.2%（H23全国：91.3%）となっていますが、就労形態で見ますと母子世帯の正職員率は56.7%であり、父子世帯の87.5%に比べますと、大きく下回っている。（図2）
- ・年間就労収入では、200万円未満の割合が、父子世帯では28.5%となる一方、母子世帯では56.8%となっている。（図3）

図1 平成22年国勢調査におけるひとり親世帯率

	一般世帯 総数 A	ひとり親世帯					
		母子世帯		父子世帯		計	
		世帯数 B	割合(%) B/A	世帯数 C	割合(%) C/A	世帯数 B+C	割合(%) (B+C)/A
全国	51,842,307	755,972	1.46	88,689	0.17	844,661	1.63
沖縄	519,184	14,137	2.72	1,770	0.34	15,907	3.06
宮崎	459,177	9,732	2.12	1,089	0.24	10,821	2.36
北海道	2,418,305	50,034	2.07	5,018	0.21	55,052	2.28
青森	511,427	10,590	2.07	1,059	0.21	11,649	2.28
高知	321,004	6,423	2.00	907	0.28	7,330	2.28

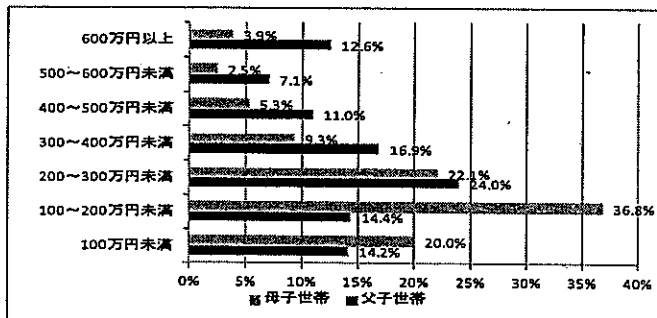
出典：平成22年国勢調査

図2 ひとり親世帯の親の就労形態



出典：平成27年8月高知県ひとり親家庭実態調査

図3 ひとり親世帯の親の年間就労収入



出典：平成27年8月高知県ひとり親家庭実態調査

(2) 生活保護世帯の状況

- ・平成26年度の生活保護世帯は約15,500世帯と若干減少していますが、その内約880世帯を占める母子世帯も減少している。
- ・生活保護を受給している20歳未満の子どもの数は約2,500人となっており、平成20年度からの6年間で約280人の増加となっている。
- ・全世帯の子どもの数に占める割合は、1.69%から2.11%へと上昇し、全国の約1.6倍となっている。（図4）

図4 生活保護世帯数等の推移

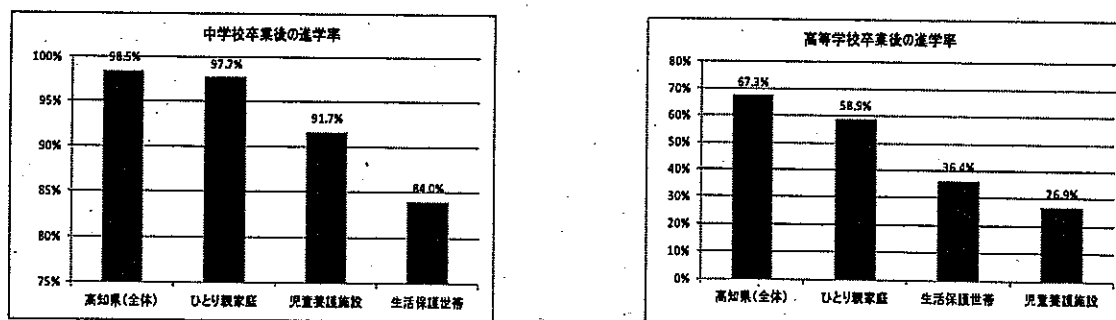
	H10年度	H15年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
被保護世帯数	9,087	11,474	13,016	13,661	14,631	15,236	15,627	15,865	15,553
内母子世帯数	546	743	803	831	898	920	947	918	882
被保護世帯数に占める割合	6.0%	6.5%	6.2%	6.1%	6.1%	6.0%	6.1%	5.9%	5.7%
保護率	14.8%	18.6%	22.0%	22.9%	25.2%	26.9%	28.1%	28.2%	28.1%
被保護世帯の子ども数(0～19歳)	1,570人	2,097人	2,267人	2,152人	2,620人	2,740人	2,786人	2,688人	2,548人
全世帯の子どもに占める割合	0.94%	1.40%	1.69%	1.63%	2.01%	2.16%	2.26%	2.19%	2.11%
全世帯の子ども数(0～19歳)	168,280人	150,288人	134,123人	131,766人	130,085人	127,082人	123,709人	122,813人	120,493人

出典：生活保護統計年報（高知県）

(3) 厳しい環境にある子どもたちの進学等の状況

- ・県全体の進学率と児童養護施設・ひとり親世帯・生活保護世帯の子どもたちの高等学校等への進学率及び大学等への進学率を比較してみますと、厳しい環境にある子どもたちの進学率は低い状況にある。(図5)
- ・小中学校における就学援助率は、25.37%と4人に1人の割合となっており、全国の15.42%と比べ非常に高い割合となっている。(図6)

図5 高知県の進学率



出典：高知県全体：平成26年学校基本調査、ひとり親家庭：平成27年8月高知県ひとり親実態調査
生活保護世帯：厚労省保護課調、児童養護施設：厚労省家庭福祉課調態調査

図6 要保護及び準要保護児童生徒数・就学援助率（平成25年度）

	要保護及び準要保護児童生徒数			公立小中学校児童生徒数	就学援助率		
	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	計		要保護児童生徒	準要保護児童生徒	計
高知県	人 1,332	人 11,715	人 13,407	人 51,433	% 2.59	% 22.78	% 25.37
全国	148,497	1,366,018	1,514,515	9,822,443	1.51	13.91	15.42

出典：文部科学省「平成25年要保護及準要保護児童生徒数」

(4) 学校現場における現状

- ・小・中・高等学校における暴力行為の発生件数、不登校の児童・生徒数、高等学校の生徒の中途退学率は、全国と比較しますと大変厳しい状況となっている。(図7)
- ・少年非行については、非行率が平成21年から23年まで3年連続して全国ワースト1位であったものが、平成26年はワースト13位へと改善しているが、再非行率は全国上位のままとなっている。(図8)

- ・全国の非行少年の出現率を見ますと、ひとり親世帯のうち母子世帯では、両親がいる世帯に比べますと約2.6倍、父子世帯では約5.0倍となるなど、ひとり親世帯の子どもたちの家庭環境の厳しさがうかがわれる。(図9)

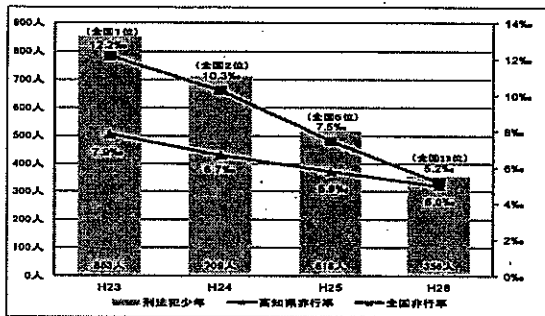
図7 国公立学校の子童・生徒の状況 (H24~H26年度)

項目	対象		H24	順位	H25	順位	H26	順位
暴力行為発生件数 (1,000人当たり)	小・中・高等学校	高知県	7.5件	3位	7.3件	5位	8.2件	2位
		全国	4.1件	-	4.3件	-	4.0件	-
不登校児童生徒数 (1,000人当たり)	小・中学校	高知県	13.2人	4位	14.2人	2位	15.5人	1位
		全国	10.9人	-	11.7人	-	12.1人	-
不登校生徒数 (1,000人当たり)	高等学校	高知県	19.5人	13位	20.0人	10位	18.7人	11位
		全国	17.2人	-	16.7人	-	15.9人	-
生徒数に対する 中途退学率	高等学校	高知県	2.2人	1位	2.4人	1位	2.1人	3位
		全国	1.5人	-	1.7人	-	1.5人	-

出典：文部科学省「平成24~26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」

※H26年度は速報値

図8 刑法犯少年の推移



出典：高知県警本部「平成26年度補導白書」

図9 全国の非行少年の出現率

	両親が いる世帯 (人)	ひとり親 世帯 (人)	出現率 (%)	倍率
両親が いる世帯	8,318,382	65,791	7.91	1.00
母子世帯	1,432,581	29,843	20.83	2.63
父子世帯	175,108	6,893	39.36	4.98

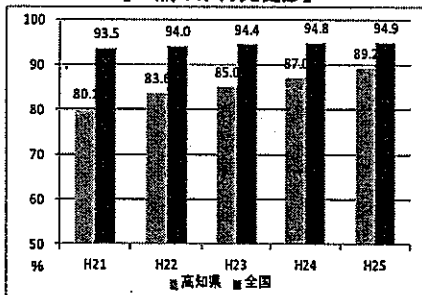
出典：平成22年国勢調査 (犯罪統計書)

(5) 保健・福祉分野の状況

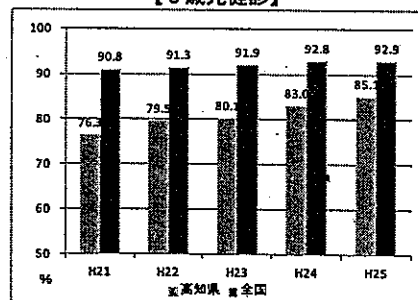
- ・乳幼児健診の受診率は、全国平均とのかい離が大きく縮まってはきたものの、まだ下回っている状況にある。(図10)
- ・また、児童相談所に寄せられる虐待の相談件数が増加している。(図11)

図10 1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率の推移

【1歳6か月児健診】

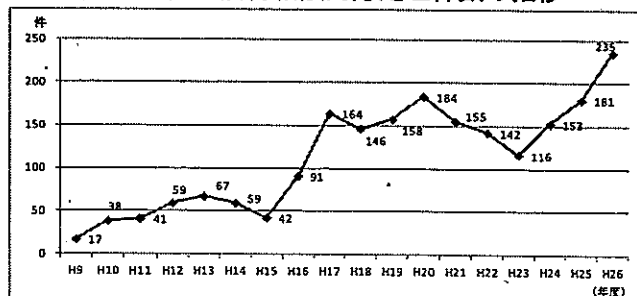


【3歳児健診】



出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業」報告

図11 児童虐待相談対応処理件数の推移



出典：児童相談所での相談対応件数 (高知県)

2 早急に解決すべき7つの課題

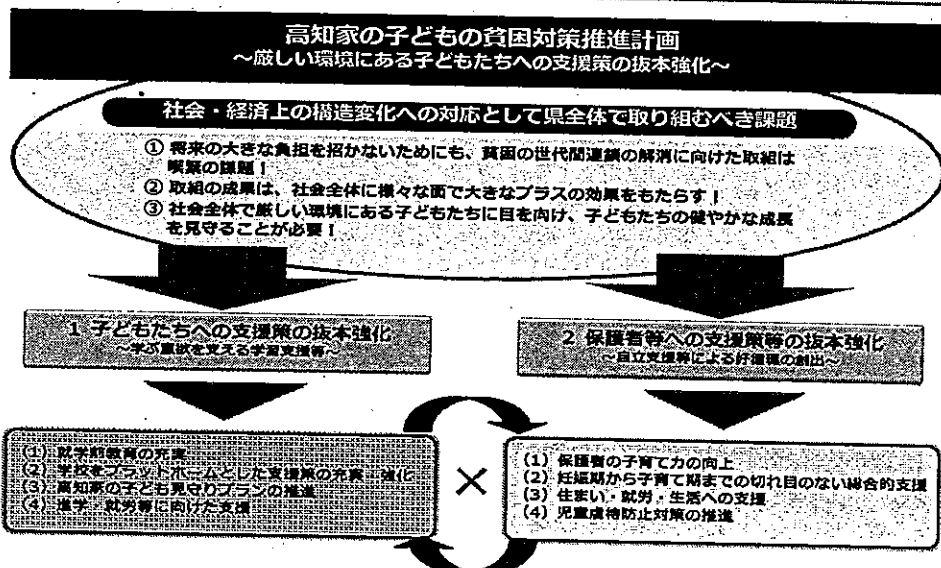
課題1	課題2	課題3	課題4	課題5	課題6	課題7
・貧困の連鎖を未然に防止するための早期からの取組を抜本強化	・家庭における子育てや教育、さらには親育ちを支援する取組の充実・強化	・学校等における学習支援による学力向上に向けた取組の抜本強化	・家庭や地域との連携・協力による子どもたちを見守り育てる取組の充実・強化	・厳しい環境にある子どもたちや保護者に対するアプローチの抜本強化	・保護者の経済的な負担の軽減により、子どもたちを支援する取組の抜本強化	・保護者の自立に向けた就労支援策などの抜本強化



「早急に解決すべき7つの課題」の解決に向けて、数値目標を設定し、重点的な取組を進めていきます。

3 計画の概要

(1) 趣 旨	厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化を図り、全庁を挙げたトータルプランとして推進していくため、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく県計画として「高知家の子どもの貧困対策推進計画」を策定します。
(2) 基本理念	高知家の全ての子どもたちが、子どもたち自身の努力の及ばない不利な環境により、将来への道を閉ざされることのないよう、夢と希望を持って、安心して育つことのできる県づくりを目指してまいります。
(3) 取組の方向性 (その1)	厳しい環境にある子どもたちへの支援策を、出生前から就職に至るまでのライフステージの各段階に応じた切れ目のないきめ細かな支援策として総合的に推進してまいります。
(その2)	全ての子どもたちを対象とする一般施策を基本としたうえで、支援を必要とする緊急度の高い子どもたちへの支援策については、特別な施策を追加的に講じてまいります。
(その3)	貧困などを要因とする子どもたちへの負の連鎖を断ち切ることを社会全体の課題としてとらえ、市町村や教育・福祉関係団体はもちろんのこと、民間企業やNPO、ボランティアなどを含め、関係する支援機関などと連携・協働し、地域住民の皆様のお力などもお借りしながら、県民総ぐるみで高知家の子どもたちを見守り育んでまいります。
(4) 計画期間	平成28年度から平成31年度までの4年間とします。



(1) 厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化

- 子どもたちと保護者等の双方を対象に、厳しい環境にある子どもたちの発達・成長段階に応じたきめ細かな支援策の充実・強化を図ります。
- 幼少期においては、生活や就労面などを中心に保護者への手厚い支援に取り組むとともに、学齢を重ねるに従って、学びの場や居場所づくりなどといった子どもたち自身を見守り育てる支援へと、軸足を移していくといった基本的な考え方のもと、支援策の抜本強化を図ります。

(2) 子どもたちへの支援策の抜本強化

①就学前教育の充実		○保育者の親育ちの支援力の向上を図ります。 ○外部・専門人材の活用の拡充、保護者ニーズに対応した教育・保育の充実を図ります。
②学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化	ア（知）学びの場づくり	○放課後等における学びの場の充実を図ります。
	イ（徳）見守り体制の充実	○地域全体で子どもを見守る体制づくりを進めます。 ○教育相談支援体制の充実・強化と外部の専門人材を活用した取組を進めます。 ○ワンストップ&トータルな支援や専門の人材・機関との連携を図ります。
	ウ（体）健康的な体づくり	○学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。 ○子どもたちの健康的な生活習慣づくりのため保護者に対する啓発を強化します。 ○欠食がみられる子どもたちへの活動を支援します。
③高知家の子ども見守りプランの推進		○高知家の子ども見守りプランを推進し、少年非行の防止対策の抜本強化に取り組みます。
④進学・就労等に向けた支援		○高校中途退学者等の就学・就労に向けた、自立と学び直し等を支援します。 ○児童養護施設等の子どもたちへのきめ細かな支援等の充実・強化を図ります。 ○生活困窮家庭の子どもたちに向けた学習支援の取組を充実します。

(3) 保護者等への支援策の抜本強化

①保護者の子育て力の向上	○保育者の親育ち支援力の向上を図ります。 ○保護者の子育て力向上のための支援策の充実を図ります。
②妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援	○子育て支援世代包括支援センターの設置の促進と地域での見守り体制を構築します。
③住まい、就労、生活への支援	○住居の安定確保を図り、子どもたちの健やかな成長を育む生活・子育て環境の整備につなげます。 ○保護者に対する就労やキャリアアップ支援と、子育てと就業や学び直し、求職活動などを両立していくための子育て支援施策の充実を図ります。 ○経済的な支援策の充実に取り組みます。
④児童虐待防止対策の推進（子どもたちの命の安全・安心の確保）	○児童相談所の取組の更なる充実・強化、市町村の相談支援体制の強化、地域における見守り活動の充実・強化などを行います。

高知家の子どもの貧困対策推進計画

～新しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化～

出生～乳幼児期

小学校

中学校

高等学校等

子どもたちへの支援策の抜本強化！

就学前教育の充実

子育て力向上への支援
保育料の軽減・無料化

加配保育士の配置拡充等
保育サービスの充実

保護者の子育て力の向上

妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

子育て世代包括支援センターの設置推進

保健師・ソーシャルワーカー等

産前・産後ケア
乳児家庭全戸訪問
妊婦健診
乳幼児健診

リスクアセスメント

地域の見守り体制

児童相談所
児童虐待担当課
母子保健担当課

主任児童委員等
コアメンバーの配置等

要保護児童対策地域協議会

児童相談所の取組みのさらなる充実・強化

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

知 学びの場づくり
放課後等における学習の場の充実

- 放課後等における学習支援の充実(学習支援員の配置拡充)
- 放課後子ども総合プランの推進(放課後子ども教室、児童クラブの設置拡充・利用料減免等への支援)
- 特に厳しい環境にある子どもたちの学びの場と居場所づくり

徳 見守り体制の充実

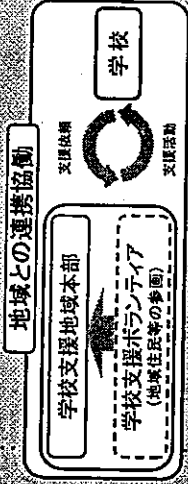
地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

- 学校支援地域本部の活動への支援
- スクールカガクセンター、ソーシャルワーカーの活用

いじめ防止対策

教育相談支援体制の抜本強化

- 心の教育センターの体制強化(専門員配置によるワンストップ型の支援体制づくり)



体 住まいへの支援

- 生活困難者への住居確保給付金
- ひとり親家庭等の県住入居の優遇措置

健康的な生活習慣づくり

- 「はこい健康プラン21」の推進、健康教育副読本等の活用

非行防止対策

- ファミリー・サポート・センター事業の普及推進
- ひとり親等の資格取得・就労支援策の充実・強化
- 生活困難者等の就労訓練事業所の確保と就労支援

予防対策

- 学校・警察連絡制度の効果的な活用
- 民生児童委員等による見守り活動の実施

人口対策

- 万引き・深夜徘徊防止に向けた一斉運動
- 効果的な普及啓発事業の実施

立直り対策

- 若者サポートステーションによる就学・就労支援
- 見守り雇用主制度による就労支援

生活への支援

- 児童扶養手当の拡充
- 各種貸付制度の充実(母子父子寡婦福祉資金等)
- 教育費の確保と負担軽減
- 生活扶助費・生活困難者の家計相談支援

進学・就労等に向けた支援

- 若者の学びなおしと自立支援
- 児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)

要保護児童対策地域協議会等の機能強化

地域における見守り活動の充実・強化

保護者等への支援策の抜本強化！

5

子どもの貧困対策推進計画の指標及び成果目標

- ・ 26の指標及び成果目標を設定し、PDCAサイクルによる検証作業を通じて、毎年施策のバージョンアップを図ります。

子どもの貧困に関する指標及び成果目標

No	区分	指標名	高知県数値	目標値	全国の数値等	国の25の指標にあるもの	
1	就学前	妊娠11週以下での妊娠の届出	91.4% (H25)	全国平均	91.4% (H25)		
2		乳幼児健康審査の受診率	1歳6カ月児	89.2% (H25)	全国平均	94.9% (H25)	
3			3歳児	85.1% (H25)	全国平均	92.9% (H25)	
4	小・中学校	放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の学校内での実施	67% (H26)	80%	—		
5		学習支援及び夏休み等における子どもの居場所づくりの実施市町村(生活困窮世帯等)	12市町村 (H27)	24市町村	—		
6		小・中学校の不登校(千人あたり不登校数)	15.5人 (H26)	全国平均	12.1人 (H26)		
7	中学校	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進学率と就職率の合算値	86% (H26)	県全体の平均レベル	県平均 98.8% (H26)	※ ※	
8		児童養護施設の子どもの中学校卒業後の進学率と就職率の合算値	95.8% (H26)	県全体の平均レベル	県平均 98.8% (H26)	※ ※	
9		ひとり親世帯の子どもの中学校卒業後の進学率と就職率の合算値	97.7% (H27)	県全体の平均レベル	県平均 98.8% (H26)	※ ※	
10		高校3年生の4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合	30.4% (H27)	15%以下	—		
11	子どもたち	生活保護世帯の子どもの高校等卒業後の進学率と就職率の合算値	82.9% (H26)	県全体の平均レベル	県平均 84.9% (H26)	※ ※	
12		児童養護施設の子どもの高校等卒業後の進学率と就職率の合算値	80.8% (H26)	県全体の平均レベル	県平均 84.9% (H26)	※ ※	
13		ひとり親世帯の子どもの高校等卒業後の進学率と就職率の合算値	77.1% (H27)	県全体の平均レベル	県平均 84.9% (H26)	※ ※	
14		高等学校卒業後の進路未決定率	8.0% (H26)	3%以下	4.4% (H26)		
15		中途退学率	2.1% (H26)	全国平均	1.5% (H26)		
16		生活保護世帯に属する子どもの高等学校中途退学率	4.9% (H26)	全国平均	1.5% (H26)	※	
17	高等学校生徒の不登校(千人あたり不登校数)	18.7人 (H26)	全国平均	15.9人 (H26)			
18	小・中・高校等	暴力行為発生件数(千人あたり発生件数)	8.2件 (H26)	全国平均	4.0件 (H26)		
19		不良行為による補導人数	3,279人 (H26)	2,950人以下	731,174人 (H26)		
20		入口型非行人数	203人 (H26)	180人以下	37,382人 (H26)		
21		再非行者数	136人 (H26)	100人以下	—		
22	全体	里親等委託率	7.6% (H25)	9.9%	16.5% (H26)		
23	保護者等	ひとり親家庭の保護者の高等職業訓練促進給付金の利用者数	128人 (H26)	220人	6,961人 (H26)		
24		高等職業訓練促進給付金による資格取得者数	43人 (H26)	75人	2,804人 (H26)		
25		高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数	30人 (H26)	50人	2,003人 (H26)		
26		高知家の女性しごと応援室における就職率(3ヵ月以内の就職希望)	53.7% (H26)	60%	—		

(参考) ひとり親家庭実態調査の結果 (抜粋)

- ・ 20歳未満の児童のいるひとり親世帯から無作為抽出 (4,906世帯)
- ・ 平成27年8月13日から8月31日までの期間にアンケート調査を実施
- ・ 1,750世帯 (母子世帯1,118世帯、父子世帯632世帯) から有効回答があった。

(1) 家計及び預貯金額の状況

- ・ 母子家庭・父子家庭ともに生活が“苦しい”と感じている割合は7割強
- ・ 預貯金額は母子家庭・父子家庭ともに「50万円未満」が約60%を占めている。

(図12、13)

図12 預貯金額

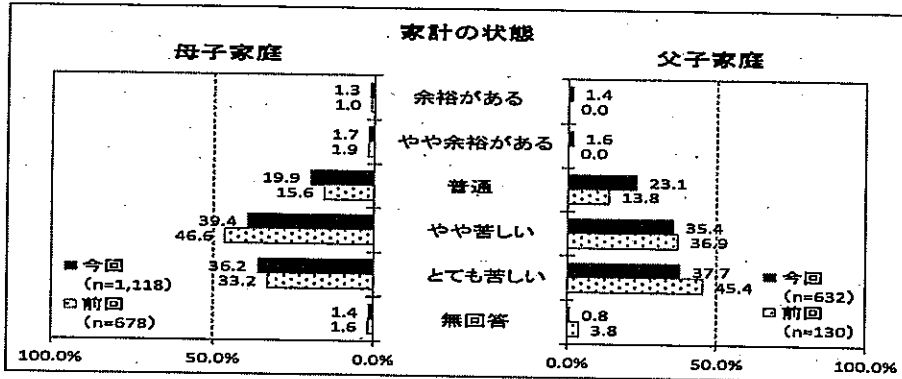
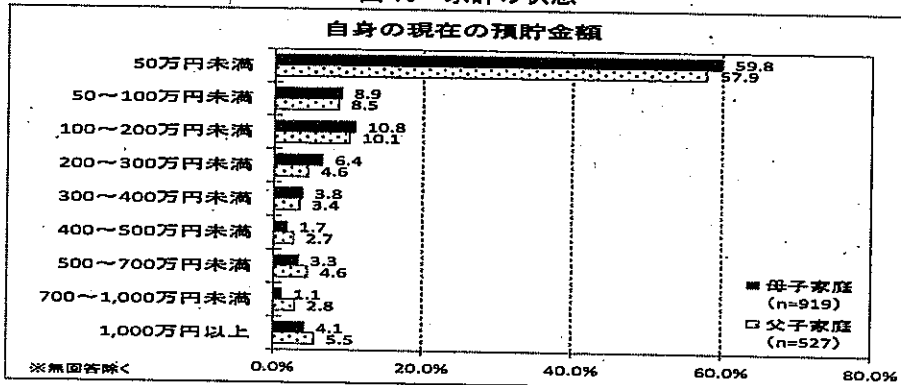


図13 家計の状態



(2) 行政に対する要望

- ・ 母子家庭・父子家庭ともに「年金・手当の増額」、「大学進学などのための奨学金制度の充実」の順で多くなっている。(図14)
- ・ 母子家庭では、就職支援等の充実が父子世帯より10ポイント以上高くなっている。

図14 行政に対する要望

